

NPO 宮島ネットワーク

令和8年（2026）1月（令和7年度第6回）月例会議事録

日時 令和8年1月16日（金）午後1時45分～3時20分
場所 宮島商工会館 2F 会議室

出席者 5名

挨拶 理事長 昨年も宮島は来訪者が過去最高となったが、人手不足が深刻化している。ホテル旅館も人手をかけない方向になっている。宮島でも民泊ができているが、大手チェーン店の系列で、地元には挨拶も無し、商工会にも観光協会にも入らない。宮島らしさや地元独自の慣習などを知らせるつながりが無いままが問題。

1) 1/15(木)「宮島包ヶ浦自然公園整備計画に係るワークショップ」について

- ・正式のワークショップではなく、第2.5回とでもいう会合。
- ・意見の統一をという主張だったが、NPOが属する自然部会の意見はまとまっていて方向性を出している。他の部会はまとまっていないよう。
- ・関係者も揃っていなかった。
- ・正式の第3回ワークショップは、1月22日（木）の予定。

2) おもてなしトイレ2階で開催中の活動紹介の写真展示「シカと植物」について

- ・現在展示中、展示物の破れなどは無い。
- ・ホウロクイチゴの現物を今日、持ってきてくれた。葉が大きく、葉の裏表や茎にトゲがあることがよく分かる。現物を展示パネルの傍に置いておく。
- ・展示は2/16(月)まで。17日（火）の例会後に撤収する。



3) NPO のホームページ変更について

ア) 変更に関する資料など

- ・レイアウトの変更などは、管理者に連絡済み
- ・サルの頭数についてはロープウェイに問合せ中
- ・山の植林時に行なったシカ除け対策が分かる資料：営林署の宮島の図面を廣大実験所で見つめた。防護柵の印もあった。国か県の営林関係部署に当たる。

イ) シカの頭数調査データ（宮島エコツーリズム協議会、2000～2019(R1)年）

- ・世話人との協議など：略。

- ・ルート上の頭数を数えたポイントを書き込んだ地図があること、20年分のファイルが商工会に置いてあるということだった。→会議後に商工会事務局長と一緒に倉庫を調べたが、該当物は見つからなかった。
→翌日、電話があり、ファイルは個人宅にあったとのこと、段ボール3箱、NPOが引き取るように話を進める。

4) 車椅子マップの改訂のための利用者アンケートについて

- ・11/03～12/19までのアンケート回収数：宮島口25、宮島95、計120
- ・期間1/31(土)まで
- ・宮島口で借りた車いすに杖ホルダーがあつて助かったとの記述があつたので、今日、写真を撮った。マジックテープで留める簡単なものだが、始めからカバーについている。新しい5台に杖ホルダーがついているとのこと。宮島の既存の車いすに後から取り付けられるものを探す必要がある。
- ・ロープウェイに乗る時、残していく車いすの置き場が無い、という意見があつた。
→無料バスに乗る前か、ロープウェイ乗り場のところか、意見が分かれる。
- ・神社までの未舗装の地面が不便との声が多かつた。「海岸通」を「海岸通～有之浦～神社前」と解釈している回答が多かつたよう。→対策について意見あれこれ。

5) アサリ浜について

ア) 覆い網の交換

- ・覆い網の交換を3月頃に。→週末祝日なら出られる人員を集めやすい。→作業ができる潮の日は分かるので、早めに候補日を提示する。
- ・覆い網が砂に埋まっていて、そのままでは外せない。巻き上げ機のようなもので引揚げるか、切り分けてから引揚げるか、検討が必要。
- ・力仕事なので、できる人が限られる。年々人が減ってくる。

イ) 他のグループなどの検討

略

6) その他

ア) 包ヶ浦の人工海岸の砂浜が約4m上がっている問題

- ・砂を沖出ししても影響は少ないだろう。
- ・沖の天然アマモ場への影響はほぼ無い。
- ・人工海岸なので、浜に下りる石段がある、石段の一番下が元の浜の高さになる。
- ・海岸と段差があれば、漂着プラゴミが段差の下に溜まる。30cmほどしかない今はプラゴミが風に飛ばされて地面に巻き上がっている。
- ・砂を沖出しして汽水池の水位や塩分濃度に影響はほとんど無いと思われるが、一度の沖出しを高さ50cmとか1mとか行って影響を確認しながら進めたほうが良い。

イ) 林野火災への対応について

- ・全国で山林火災が多発しており、火がつくと消火が難しく大規模化しやすい。消防庁では令和7年度に林野火災注意報や林野火災警報を創設し、全国の市町村に的確な発令などの運用を呼びかけているとのこと（林野庁 HP）。

実際の運用は、市町村の条例や発令指標に基づくが、「廿日市市火災予防条例（令和6年1月1日施行）」には、林野火災の記述が無い。また、火の使用に制限があるのは「警報」時のみ（第30条）。

山林が多く、住宅地が密集している宮島では、野外での火の使用制限をより厳密にしても良いのではないか？ キャンプ場や民泊でのバーベキューなどは「林野火災注意報」時には禁止するよう法整備をしたほうが良いのでは？→不定期に発令されるので、発令時に知らせるシステムが必要（キャンプ予約者でも当日に火気使用が禁止されるなど）。

- ・廿日市市に、「廿日市市火災予防条例」の見直しを提言する？

ウ) 環境省主催「自然を活かす上質なツーリズム人材育成・地域づくり支援事業」への参加

- ・集合研修 2/04(水)～06(金)、2泊3日、会場：下呂温泉にNPOから1人が参加予定、費用をNPOが負担する。
- ・他に 1/07 研修説明会（オンライン）、1/23～事前自己研修、2月下旬：行動計画発表（オンライン、半日）、3月：行動計画の実践とレポート報告、講師から書面フィードバックがある。